

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	児童デイサービスくれよん 新田辺	施設 種別	放課後等デイサービス
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会		

令和 8 年 6 月 1 6 日

総 評	有限会社ライフ・アシストは、2005年の設立当初から一貫して「保護者の目線」に立ち、地域の福祉ニーズに寄り添った事業を展開されています。「親亡き後の生活をどのように支えるか」という問題意識から始まった取り組みは、設立から20年が経過した現在も、原点として受け継がれています。 特に児童福祉分野においては、時代の変化や要請に迅速に応える「スピード感」を極めて大切にされており、その機動力と確かな実績は行政からも高い信頼を得ています。令和7年度からは京田辺市より「こどもと家族の相談室」の運営委託を受けているほか、翌年度には久御山町での委託事業開始も視野に入っているなど、地域における相談支援の重要な柱として着実にサービスを実施されています。また、従来の障害の枠組みにとらわれず、多種多様化する発達障害の特性に応じた先進的な取り組みを実践されています。 経営面においては、近年の賃金水準の上昇に伴う給与設定の難しさという業界共通の課題に直面しながらも、サービスの質の向上に向けた投資を惜しまない姿勢がみられます。放課後等デイサービスにおいて有資格者を積極的に配置する体制を整え、専門性の高い療育環境を維持されていることは、利用者やその家族への大きな安心感につながっています。現在は、曜日ごとに年齢別のクラス編成を行い、基本週1回の利用の中で個々の発達段階に合わせた効果的なアプローチを展開されています。
特に良かった点(※)	Ⅱ-1-(2)管理者のリーダーシップが発揮されている（通番13） 外部の専門家である税理士や社会保険労務士と委託契約を締結し、財務や人事労務の確かな分析のもとで定期的なミーティングを行うなど、健全で強固な経営・労務基盤を構築されています。また、報酬改定やサービス内容に関する勉強会を定期的に行っていますが、これは「現場の困り事や意見を発信できる場がほしい」という職員の要望を柔軟に反映したものであり、双方向のコミュニケーションの場として有効に機能しています。さらに、働きやすさを追求した環境整備にも注力されており、事務所の拡張や個室の設置といったハード面の充実に加え、産休育休に関する就業規則の整備などライフステージの変化を支えるソフト面の制度設計も進められています。加えて、職員の声を活かして部署ごとに懇親のための食事費用を支給するなど、職員間の円滑な交流と一体感を高める福利厚生も導入されており、組織全体で現場に寄り添った職場環境の向上とエ

	ンゲージメントの強化に努められています。 A-2-(1)意思の尊重とコミュニケーション（通番49） 児童の発達段階や年齢に応じたクラス編成を行うことで、自然な仲間意識の醸成を促すとともに、共通するニーズや支援課題に基づいた「本人が持っている力を最大限に活かせる活動環境」を整えています。その一方で、同一建物内に位置する「パステル」では、児童の好きな活動ごとにクラスを編成するアプローチを採用しており、本人の主体的な選択によって多種多様な環境や体験を積める仕組みを構築しています。特性や目的の異なる2つのアプローチを組み合わせることで、児童の活動状況に応じた多方面からの柔軟な支援を可能にしています。日々の活動前には必ず職員間でミーティングを実施し、具体的な対応方法や細かな気づきを迅速に共有・検討できる体制を維持するなど、組織全体で質の高い支援の提供に努められています。 A-2-(7)地域生活への移行と地域生活の支援（通番56） 同一建物内に就労の場が併設されている強みを最大限に活かし、児童が日頃から実際の働く様子を目にしたり体験したりできる環境を整えています。これにより、特別支援学校卒業後の生活を具体的にイメージすることが可能となり、児童自らが将来の暮らしを「自分ごと」として主体的に考えるための機会が生まれています。また、将来にわたり住み慣れた地域社会で暮らし続けるための力を育むべく、買い物学習や公共交通機関の利用方法を学ぶ実践的な機会を大切にされています。日頃は施設による送迎を行っている中、これらの継続的な支援が実を結び、一人で電車を利用できるようになって自主通所へとステップアップした児童も生まれるなど、将来の自立を見据えた日々の着実なアプローチが実施されています。
特に改善が 望まれる点(※)	I-3 事業計画の策定（通番4, 5, 6, 7） 各部署においては、毎月パート職員を含む全職員が参加する部署会議が機能しており、現場の意見や現状の課題をタイムリーに反映した単年度の計画が策定されています。さらに、その進捗確認や適宜の見直し、年度末の活動報告会を通じた保護者への伝達まで、単年度単位でのPDCAサイクルや情報周知の仕組みは構築されています。しかし、事業所や組織全体の根幹となる「中長期事業計画」が策定されていません。今後も安定した質の高い福祉サービスを持続的に提供していくためには、単年度の取り組みの積み重ねだけでなく、3～5年先を見据えた組織としての目指すべきビジョンや、経営・人材育成の方向性を明文化した中長期的なロードマップが必要です。現在部署会議や活動報告会等での課題解決力を活かしつつ、それらを包括する上位計画としての中長期事業計画の策定に着手することが望まれます。

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている（通番10, 11）

管理者の役割と責任については、「キャリアパス職能フレーム」や職員面談振り返りシートにその基本姿勢が明記されており、年に2回開催される全体研修会において部長から全職員へと直接周知されています。70名近くが集まる全体会議の場も管理者の役割を共有する重要な機会として機能しています。一方で、職務分掌等の職員へ役割を浸透させるための文書化されたものは整備されていません。

また、社労士による職員向け研修や、管理者から伝える全体研修、日々の朝礼などを通じてタイムリーに現場へ発信されていますが、最新の法令や情報を一元管理するリスト（法改正対応台帳など）の整備には至っていません。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保（通番41, 43）

個別支援計画の見直しは定期的に実施されています。しかし、利用者の意向を正確に汲み取るための手順や、組織的・体系的に計画を評価する仕組みの運用には至っていません。また、計画の評価や見直しのプロセスにおいて、利用者の真のニーズや具体的な実施方法の反映状況といった、サービスの質向上に直結する課題の明確化が不十分な状況にあります。今後は、意向把握の手順を標準化するとともに、組織全体で客観的に評価できる基準を確立し、抽出された課題を次期計画へ反映させるPDCAサイクルの構築が望まれます。

また、情報の安全管理においては、文書の外部持ち出しを原則禁止とし、情報漏洩防止に向けた個人情報研修を定期的に開催するなど、職員のセキュリティ意識の維持・向上に努めています。しかし、その運用の根拠となる「個人情報保護規程」は整備されていませんでした。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

【障害事業所版】 評価結果対比シート

受診施設名	児童デイサービス くれよん 新田辺
施設種別	放課後等デイサービス
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	令和8年1月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
1、法人理念や方針は、ホームページやパンフレットに記載している。職員に対しては、入職時に「有限会社ライフアシスト理念」を全職員に配布するとともに、全体研修会において周知している。また、全体研修会では理念に関する唱和文言を決定し、全社的な意識向上を図っている。利用者家族に対しては、面談時にこれらを伝えている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	B
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A
[自由記述欄]						
2、自立支援協議会に参画し、地域の障害分野における横のつながりに参加して情報共有を行っている。また、税理士や社労士とも契約しており、障害分野以外の情報も収集できている。しかし、これらの活動を通じて把握した情報やデータは、事業計画に反映されていない。 3、部署ごとの課題は各部署の管理者である副部長が集約し、部門ごとの会議と運営会議で話し合っている。副部長は主任に対して経営状況を伝えており、職員へは、職員の階層に合わせた情報に置き換えて伝えるようにしている。管理者が中心となって各部署の課題を吸い上げ、会議体を通じて共有する体制を整えている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	B
		5	②	中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	B
		7	②	事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	C	B
[自由記述欄]						
4、年単位の計画は部署会議で重点項目を話し合い、議事録に残している。部署単位では、前年の重点項目の進捗を反映させて単年度の計画を立てている。一方で、中長期事業計画は策定されていない。 5、単年度計画は、部署会議で策定され議事録に内容を記載している。部署会議において計画の策定を行うことで、各部署の現状や課題に応じた具体的な取組内容が盛り込まれている。 6、部署会議は毎月開催されており、パートを含む全職員が参加している。会議を通じて現場の意見が反映されているとともに、全職員が参加していることで情報の周知も行われている。また、会議では見直しが適宜されている。 7、部署会議で話し合われた内容については、毎年3月に開催する活動報告会で保護者に伝えている。定期的な部署会議において検討された事業所の活動状況や取組内容を、年度末の節目に設けた報告の場を通じて直接伝達している。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
		9	②	評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B
[自由記述欄]						
8、部署会議で事例検討をしており、職員全体で質の向上に努めている。毎朝の朝礼は他部署の情報を共有する機会となっており、全体周知も法人全体での周知となっているため、共有されやすい仕組みになっている。また、職員の振り返り面談を行っており、求める支援の方向性を話し合う場となっている。 9、職員間の課題の共有は、部署会議で行われている。また、職員面談や部署会議を通じて課題の共有と改善の取り組みが行われている。一方で、これらの内容について文書化されたものはない。						

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	B
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

〔自由記述欄〕

10、管理者の役割と責任については、「キャリアパス職能フレーム」に明記されている。また、職員面談振り返りシートに管理者の基本姿勢が明記されている。全体研修会を年に2回年度終わりと年度初めに開催し、部長から全職員に周知している。全体会議には70名近く全職員が参加し、管理者の役割と責任を伝える場となっている。一方で、職員への周知について広報誌等の文書化したものはない。

11、管理者は、オンラインを含む外部研修に参加している。また、Eラーニングの動画研修を取り入れている。社会保険労務士とは毎月1回ミーティングの機会を作っており、法令等の情報収集が行われている。社労士が職員に対して研修をすることがあり、法令等の周知が社労士を通して行われている。全体研修で管理者が職員に法令等の情報を伝える場になっている。最新の情報は朝礼で伝えているが、リスト化はされていない。

12、月1回開催の部署会議や朝礼で、サービスの質の向上についての評価分析が共有されている。管理者は現場に入っており、積極的に活動に参加している。また、職員面談をしている。

13、税理士や社会保険労務士と委託契約を締結し、財務や人事労務の分析とミーティングを行っている。また、報酬改定やサービス内容について勉強会を行っており、これは職員から困り事等の意見を出す場が欲しいとの希望に沿った形である。働きやすさの環境整備では、事務所の拡張や個室の設置、産休育休に関する就業規則の整備などを行っている。部署ごとの福利厚生として職員同士の食事用の費用の捻出を行うなど、職員の声を反映した職場環境の向上に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

〔自由記述欄〕

14、人材育成の方針について、理念に沿って設立の目的などを書面化し、毎朝の朝礼で唱和している。新人研修プログラムを策定しており、支援内容以外にも法人や地域についてなどを伝えている。また、資格取得支援として、有休取得をしやすくしたり、資格手当の額を上げたりしている。

15、「有限会社ライフアシスト理念」に求める人物像が記載されており、全職員に配られている。キャリアパス職能フレームは全体研修で伝えたり、新人研修で用いたりしており、キャリアパスは整備されている。

16、労務管理は事務長が担っており、組織図で明確に示されている。有休や時間外労働は、3年前から勤怠ソフトで管理している。ハラスメントや各種相談の窓口は管理職が担っているほか、外部のカウンセラーとも契約しており、チラシを相談室に設置している。面談は、会議室や相談室など個室で話ができる環境が整っている。福利厚生として、系列のカフェのメニューを職員には低価格で提供している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

〔自由記述欄〕

17、職員に毎年「決意の一言」を漢字一文字で書いてもらい、目標の設定としている。振り返りも行われており、年3回の振り返り面談と年5回のヒアリングを行っている。また、「スタッフ事前ヒアリングシート」を職員が記載することで、職員の希望が直接伝わるようになっている。

18、期待する人物像は、「有限会社ライフアシスト理念」に記載している。また、キャリアパス職能フレームで専門資格を明示している。研修計画については、「研修参加予定一覧」がExcelで管理されており、日程と参加者が一年分計画されている。

19、研修計画は「研修参加予定一覧」で一年分が計画されている。実際の研修実施にあたっては、職員が参加しやすいように2日に分けて開催する等の工夫をしている。研修終了後は研修報告書を作成して回覧している。

20、実習生の受け入れを行っており、心理学部や作業療法士の大学生の受け入れ実績がある。職種に応じたプログラムについては、学校から提供されるプログラムを使用している。指導にあたる職員は実習指導者研修に参加している。大学からの実習受け入れが多いことから、学校との連携は取られている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B
[自由記述欄]					
2 1、情報公開はされていないが、家族アンケートの内容はホームページ内で公表されている。また、地域に向けて施設見学等の宣伝を年に3回実施しているほか、民生委員の会議に参加して施設の情報を提供している。 2 2、外部の税理士と契約して、毎月ミーティングの機会がある。管理者はそれを基に経営改善を行っている。一方で、経理規定は整備されていない。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
23、グループ内の就労支援が中心となって地域と関わっている。理念・基本方針には、地域との関わりについての基本的な考え方が明文化されている。具体的な活動として、近隣の農家での茶摘みや学校の運動会に参加しているほか、カフェの運営にも直接、間接的に参加している。また、外部に掲示板を設置して社会資源や地域の情報を告知している。さらに、年に5～6回、就労作業で出来たものを販売している。 24、ボランティアの受け入れについて、茶摘みにも定期的に参加している。一方で、ボランティアや地域社会との関わりにおけるボランティア受け入れについて整備したものはない。 25、京田辺全体の児童発達の勉強会を開催した。また、地域全体の質の向上を目的に、連絡会を立ち上げている。「みんなの働くプロジェクト」の運営メンバーに入っている。地域のプロジェクトにも運営側として主体的にかかわっている。 26、「こどもと家族の相談室ミモザ」において、子育て中の保護者を対象としたセミナーを年に4回実施している。また、地域活動への参画としてサッカーや、インクルーシブお茶摘みお助け隊に取り組んでいる。 27、自立支援協議会の各部会に職員が参加しており、地域のニーズ把握に努めている。また、民生委員会に参加している。地域における福祉ニーズに対応する活動としては、行政からの受託や、ニーズに対応した結果としての事業拡大がある。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]					
28、部署会議や全体研修会において、事例検討を含めた利用者を尊重したサービスの勉強会を実施している。また、ライフアシスト理念には利用者を尊重した基本姿勢が明記されている。 29、虐待防止委員会を設置しており、虐待防止と身体拘束について検討と対策の仕組みがある。一方で、利用者のプライバシー保護については規定やマニュアルは整備されていない。 30、ホームページでは、サービスの紹介を年齢別のカテゴリーに分けて分かりやすく紹介している。パンフレットやホームページは、誰もが理解しやすいよう工夫して作られている。また、見学と体験利用を実施しているほか、公式LINEを活用してイベントなどの情報発信をタイムリーに行っている。 31、契約時には、契約書と重要事項説明書を使用し、料金等を分かりやすくまとめた資料を用いて説明している。さらに理解を促すための補足資料も用意している。個別支援計画には本人や家族の意向が記載されており、意思決定が難しい利用者への配慮として、親の支援者など第三者に同席してもらい説明を実施している。また、電話だけでは伝わりにくい家族にはメールを併用する等の工夫を行っている。 32、相談支援事業所と密に連携を取り、個別支援計画書を引き継いでもらうなど、移行先の事業所との連携体制が構築されている。また、進学等の節目には保護者との「まとめ面談」を実施しており、次の事業所や学校へ行く際の具体的な引継ぎ内容を共有している。面談計画は年間で立てられており、計画的に面談が実施されている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A

〔自由記述欄〕

33、個別面談を年に1回実施している。部署会議では、事例検討とニーズ整理のための時間を設けており、支援内容を検討する場として機能している。また、家族アンケートを実施して意見を収集している。環境面ではクールダウン室などの個室を用意しており、意見を言いやすい環境が整えられている。

34、苦情解決の体制は整備されている。重要事項説明書内に苦情解決の仕組みが明記されており、契約時には全員に対して丁寧な説明が行われている。また、家族アンケート等の結果はしっかりと集計して保管するだけでなく、自社のホームページ上で広く公表している。

35、家族アンケートを年に1回実施しており、利用者の意向や意見の適切な把握と、ホームページでの結果公表を行っている。しかし、相談や意見を受けた際の記録方法や対応手順、具体的な対策等を定めたマニュアルについては整備されていない。

36、リスクマネジメントの責任者は各部署の役職者が担っており、緊急時の伝達フローチャートを策定して体制を整えている。これらの手順は職員に周知されている。リスク事例やヒヤリハットについては、それぞれの報告書が整備され記録が残されている。分析内容と検討結果は事務所に掲示されて再発防止策となっているほか、毎月の部署会議でも事例検討の時間を設けている。さらに、利用者個人のフェイスシートが作成され、緊急時に即座に使用できる体制がある。

37、保健部会が設置されており、感染症対策についての管理体制が策定されている。一方で、感染症予防に関する職員向けの研修は開催されていない。

38、災害時のBCPが策定されている。年に2回の防災訓練では、地震と火災を想定した実践的な訓練を実施している。緊急時の職員への伝達や安否確認については、職員用のLINEを活用して迅速に行う仕組みが構築されている。地域の二次災害避難所に指定されており、食料等の備蓄も避難所としての受け入れを想定した十分な内容が確保されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	B
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B

〔自由記述欄〕

39、一定水準を確保するための実施方法としてSST（ソーシャルスキルトレーニング）の活動内容が作成されており、現在はさらなる体制整備に向けて事例の蓄積を行っている。また、新人職員には「初めて働くあなたへ」という冊子を配布して一読を促している。新人研修マニュアルの内容は全体研修ごとに見直しが行われており、常に実態に即した内容へと更新されている。個別支援計画の内容や、面談で家族から直接聞き取った意見が支援に反映されている。

40、個別支援計画策定の責任者は各部署の部長が担っており、アセスメントには利用者フェイスシートを活用して定期的な見直しを行っている。その際には、日々の支援を通じて得られた職員の意見もアセスメントへ適切に反映されている。個別支援計画書の見直しについては、組織的・体系的な評価の仕組みはまだ確立されていないものの、毎年の計画作成時に合わせて見直しが実施されている。

41、個別支援計画の見直しは行われているが、利用者の意向を把握する明確な手順や、組織的・体系的な評価の仕組みを定めた運用には至っていない。また、計画の評価・見直しにおいて、利用者のニーズや具体的な実施方法の反映状況など、福祉サービスの質の向上に直結する課題の明確化が不十分な状況にある。

42、個別支援計画は基幹ソフトを用いて策定されており、職員間で情報共有を図るためのコミュニケーションツールとしてLINEが活用されている。また、組織における情報の流れが明確に定義されている。基幹ソフトのトップページには共有の掲示板が設定されているほか、毎日の終礼も欠かさず行われている。

43、文書の外部持ち出しは原則禁止とされており、情報漏洩の防止に向けたセキュリティ意識の維持・向上のため、個人情報に関する研修を定期的に実施している。ただし、根拠となる個人情報保護規程は整備されていない。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

44、意思疎通が難しい児童に対しては、絵カードや筆談等の支援ツールを用いて自発的な意思表示が行えるよう工夫している。集団療育を基本としつつも、集団活動への参加が難しい場面では本人の意思を尊重し、パーティションでの間仕切りや個別スペースへの移動により、柔軟に別メニューの個別支援を提供している。個別支援計画に基づき、個別支援を基本とする児童へのきめ細かな対応を行うほか、余暇活動日の設定や、中高生向けの自立に向けた身だしなみプログラムなど、成長段階に応じた多彩な活動を展開している。虐待防止研修や部署会議での事例検討を通じて職員が本人の権利について深く理解する機会を設けている。

45、権利擁護や権利侵害の防止に向け、必要に応じて家庭や学校、行政などの関係機関と密に連携し、日常の様子や情報の共有に努めている。法人内の短期入所事業を併せて利用する児童に対しては、入浴時等に身体状況の入念な確認を行い、速やかな情報連携につなげている。やむを得ず一時的な身体拘束が必要となる児童については、個別支援計画への記載を通じて職員間での周知徹底を図るとともに、重要事項説明書にその仕組みを明記して契約時に保護者へ丁寧な説明を行っている。毎日の部署別終礼で振り返りを実施し、日々の気づきや課題を迅速に共有・検討できる体制を構築している。

46、本人が持っている力を最大限に活かせるよう、同程度の発達や年齢の子どもを同一グループにするなどの工夫を行っている。障害の特性に合わせて個別の活動スペースやプログラムも柔軟に提供している。SSTを通じて自身の得意・不得意を学ぶ機会を設け、高等部の子どもには進路学習の機会も提供しているほか、買い物学習や電車の利用練習など、地域生活に直結する自立支援を意識的に実践している。これらの根底にあるノーマライゼーションの推進は法人の理念となっており、日々の唱和を通じて職員への周知を徹底している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]

47、個々の児童の特性や発達に合わせた絵カードなどの視覚支援ツールを作成し、本人が理解しやすい形でコミュニケーションが図れるよう工夫している。使用するツールは学校で導入されているものを基本としており、同じ仕様のツールを家庭や事業所間でも共有・一貫して使用することで、児童が環境の変化に混乱することなく安心して意思表示できる環境を整えている。

48、定期的に児童と個別面談を行い、本人の希望や思いを丁寧に聞き取っている。児童から寄せられた意見を実際の支援内容に取り入れて決定する活動の場も設けている。保護者に対しては、送迎時の機会を捉えて相談を受けることが多く、得られた情報は速やかに職員間で共有し、組織として統一した対応ができる体制を整えている。また、児童が自力で通所している場合や保護者と直接会う機会が少ない家庭に対しては、電話を併用してこまめに連絡を取り合うよう配慮している。

49活動前には職員間でミーティングを実施し、日々の対応方法の具体的な検討と共有を行っている。対応が難しいケースについては、必要に応じて他部署の職員も交えたケース検討会を開催し、より多角的な視点から適切な支援方法を導き出している。このケース検討の場は、職員個々の障害に関する専門知識の習得やスキルアップの貴重な機会としても機能している。さらに、新人職員向けにはEラーニングによる学習環境も提供されており、自己研鑽を促す仕組みがある。

50、買い物学習や公共交通機関の利用方法の習得など、将来の地域生活や自立を見据えた実践的な活動を積極的に取り入れている。活動開始前には学校の制服から私服への着替えを促したり、丁寧なトイレ介助を行ったりするなど、生活場面に沿った一連の動きの中で、児童一人ひとりの状態や特性に応じた個別対応を徹底している。

51、施設内には適切な使用管理のもとで防犯カメラが設置されており、児童の安心・安全な環境確保に配慮されている。清掃は職員の手によって行き届いており、施設内は常に整理整頓され、清潔な環境が保たれている。建物自体は木をふんだんに使用した設計となっており、温かみと居心地の良さが感じられる空間である。個別のスペースを設置したり、活動内容に応じてエリアを明確に分離したりするなど、児童がパニックを起こさず落ち着いて活動に取り組めるよう環境作りにも努めている。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	(非該当)	
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	B	A

[自由記述欄]					
52、(非該当) 53、買い物学習や公共交通機関の使い方などのプログラムでは、お金の管理を児童と一緒に行うことで、社会参加に直結する実践的な学習や体験の機会を豊富に用意している。保護者と緊密に連携を図りながら、法人内の短期入所事業を効果的に併用することで、児童の生活面における多角的なサポートにも注力している。日々の活動が固定化・マンネリ化しないよう、季節行事として土曜日に他部署と合同で陸上大会を企画するほか、夏休みの水遊びや夏祭り、春の遠足なども取り入れ、児童が常に新鮮な気持ちで意欲的に参加できるよう工夫を凝らしている。 54、服薬調整など必要に応じて通院同行を行い、医療機関と緊密に連携する体制が整えられている。おやつ作りのプログラムの実施や、平日の日常的なおやつ提供にあたっては、食物アレルギーの情報を保護者から事前に丁寧に聞き取り、誤食防止を徹底している。健康管理に関する職員研修を定期的で開催し、てんかん発作への対応やアレルギーに関する専門知識を深く学ぶことで、現場の安全管理能力を高めている。身体を動かす運動プログラムの導入や、農作業で収穫した野菜を実際に活用して食への関心を育む食育活動など行っている。 55、医療的な支援については、事例自体は少ないものの、保護者からの個別の依頼に応じて服薬の介助や外用薬の塗布などに柔軟に対応している。かかりつけ医とは通院同行時等に緊密な連携を図っており、必要に応じて医師の同席を仰いだケース会議を開催するなど、専門的な知見を交えた多角的な検討体制がある。てんかん発作や急病、事故発生時の初期対応に関する職員研修を定期的実施している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	(非該当)	

[自由記述欄]					
56、地域生活に基づいた実践的な活動として、買い物学習や公共交通機関を利用した外出支援を積極的に行っている。法人内の作業所における就労体験を取り入れることで、特別支援学校卒業後の生活を児童が具体的にイメージできるよう配慮し、将来の生活における選択肢を広げることを意識した先を見据えた支援を展開している。送迎を利用せず自力で通所する機会を設けるなど、地域社会で自立して暮らすための工夫を行っている。 57、保護者との連絡や情報共有は、送迎時の機会等を捉えて密に行われている。保護者から「保護者同士が交流できる場がほしい」との要望が寄せられた際には、土曜日等に開催するイベントへの家族での参加を呼びかけた。その結果、多くの参加があり、保護者間の貴重な交流の広がりへとつながっている。また、緊急時の連絡体制については、あらかじめ複数の連絡先を把握した上で優先順位を設定してもらい、いざという時に確実かつ迅速に連絡が取れるようにしている。 58、児童の発達段階や年齢に応じたクラス編成を行い、一人ひとりのニーズに合致した的確な支援を提供できる体制を整えている。特に高校生に対しては、学校の学びを補完するだけでなく、将来の就労や自立生活を見据えた実践的な支援に注力している。家庭、学校、相談支援事業所といった関係機関と緊密な連携を図り、児童個々の多角的な状況に基づいた最適な支援へとつながっている。買い物学習の継続的な実施を通じて地域の店舗との間に良好な関係が構築されている。 59、(非該当)					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	(非該当)	

[自由記述欄]					
60、(非該当)					